

令和5年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年11月28日(火)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 11月28日 午前9時30分
- 1 閉 会 11月28日 午前10時00分
- 1 出席委員 教 育 長 村上悦郎君
教育委員 木下勇児君
教育委員 高村さつき君
教育委員 石松愛子君
- 1 出席職員 事務局 局長 久野由美君
事務局 次長 後藤栄二君
(社会教育係長兼務)
文化振興係長 山下弘子君
学校教育係長 松本恵君

議事の経過（R 5.1 1.2 8）

教育長（村上悦郎君） おはようございます。ただいま、出席委員は委員4人です。定員数に達しておりますので、令和5年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前9時30分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。日程第3「教育長の報告について」

9月、10月、11月の学校教育関係の報告を月ごとに行います。

・9月 修学旅行実施

小国中学校が9月13日から15日の2泊3日で沖縄に、小国小学校が9月14日から15日の1泊2日で長崎方面に修学旅行に出かけました。沖縄は晴天、長崎も雨が予想されていましたが、激しい雨にあうこともなく、計画通りの行程で有意義な修学旅行を行うことができたと報告がありました。

・10月行事

19日 阿蘇郡市中体連駅伝競走大会が阿蘇市のアピカ陸上競技場で行われました。小国中学校は男女とも5位と健闘しました。

20日 小国中学校校内合唱コンクール大会が開かれ、9年生2クラスが学校代表として阿蘇郡中学校音楽会への出場権を獲得しました。どのクラスも一番の歌声を聞かせようと力を合わせる姿が見られ、聴いている私たちを感動させてくれました。

26日 熊本県小・中学校英語教育研究大会が開かれ、小国中学校の森田教諭・園木教諭が提案授業を行いました。森田教諭は県の発表に阿蘇郡市から自分から授業発表を申し出たそうです。素晴らしいことです。新しい形での英語教育が展開されました。

・11月行事

17日 「くまもと教育の日」阿蘇フォーラムが小国ドームで開かれました。分科会で発表された時松さん、ありがとうございました。当日はこの時期一番の寒

さで、午前中は雪の舞うような天候でしたが、研修内容は熱いもので充実した研修となりました。内容が良かったというお声をかけていただきました。

21日 阿蘇郡市中・北部音楽会が一の宮小学校で開かれ、小国小学校4・5年生が合同で見事な合奏を発表しました。

24日 小国中学校9年生による「こども議会」が町民センター議場で開かれました。SDGs学習の発表などを通して、町づくりの提案を行い、関係部署の課長、議長、町長が意見を述べました。中学生にとっては、素晴らしい体験の場、学びの場となりました。

明日29日 教職員のICT活用指導力の向上を図ることを目標にした「くまもとGIGAスクールプロジェクトに係る公開授業等」が予定されています。小国小学校佐藤可奈教諭が「学習者用デジタル教科書の活用」について、島田翔太教諭が「アクティブ・ラーニング・ルームの活用」について公開授業を行います。ICT関係の発表を毎年行っています。継続して続けていきたいところです。

教育長（村上悦郎君） ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から1点報告します。二十歳のつどいにつきましての連絡です。日時は、1月3日午前11時から、場所はおぐに町民センター3階で実施します。委員の皆様には、改めてご案内申し上げますので出席の方よろしくお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号「小国町学校教育応援基金条例の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集上段をご覧ください。

議案第1号 小国町学校教育応援基金条例の提出のための意見聴取について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、小国町学校教育応援基金条例の提出のための意見を聴取する。
令和5年11月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある条例をご覧ください。

1人1台端末（タブレット）の将来的な更新をはじめとする、学校教育振興に資する事業に充てるための基金を設置したく、条例の提案をさせていただくものです。現在、本町には「小国町学校教育施設整備基金条例」がありますが、この条例は、現存する小中学校の改修にしか基金を使用することができないため、施設以外の分

野に使用できる基金を積み立てるため制定するものです。ご審議よろしくお願ひします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願ひします。

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませぬか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町学校教育応援基金条例の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集下段をご覧ください。議案第2号

令和5年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和5年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和5年11月28日提出 小国町教育長 村上悦郎 です。

右肩に赤で2と書いてある、令和5年度小国町一般会計補正予算第8号です。表紙第1表歳出予算補正で、教育総務費を145万円、小学校費を61万円、中学校費153万5千円、社会教育費15万5千円、保健体育費を42万円増額し、教育費の総額が4億1,174万9千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。教育総務費2事務局費と、小学校費1学校管理費、次の3ページの中学校費1学校管理費、3寄宿舍居住費、社会教育費の7坂本善三美術館費、次の4ページの保健体育費の3給食センター費は、職員及び会計年度任用職員の人件費の改定が4月1日にさかのぼって行われる事による補正となっています。4ページ、保健体育総務費の負担金補助及び交付金として、九州大会で上位の成績及び、県代表の団体チームに選出された児童6名が12月に沖縄県で行われる全国大会に出場する経費（交通費、宿泊費、使用料、賃借料）を補助するもので30万円を予算計上しております。対象者は選手6人、引率及びコーチが2人の計8人となっています。この歳出に係る費用の財源は、前年度繰越金を充当するものです。これで補正予算の説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） 社会体育活動の競技は何ですか。

事務局長（久野由美君） バドミントンです。

教育長（村上悦郎君） よろしいですか。その他ご質問等ございませんか。それでは採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取については原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第7「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局の方から3点報告させていただきます。

1点目は、教育委員会事務局要綱等の制定報告3件です。

まず、資料1をご覧ください。「小国町地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金交付要綱」です。この要綱は、令和2年7月豪雨により被災した小国町内の地域・集落におけるコミュニティ施設等再建を支援するため制定したものです。

次に、資料2をご覧ください。「小国町立小国中学校部活動全国大会等出場補助金交付要綱」です。この要綱は、部活動補助金交付を内規で運用していたため、要綱を制定したのです。次に、資料3をご覧ください。「小国町社会体育活動及び文化活動に係る大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する訓令」です。これは、引用誤りの修正及び、補助の対象者及び経費の算定等を明確にするため改正したものです。2点目は児童生徒等の表彰についてです。資料4小国町児童・生徒等表彰推薦者名簿をご覧ください。県主催の大会等において最優秀賞（優勝）された小国中学校生徒についてですが、小国町児童・生徒等表彰規則第2条第2項で該当となっています。3点目は配布物の案内です。時報市町村教委、エデュニュース、教育情報誌東研情報を配布しております。最後に、後期の報酬について文書を添付しています。

教育委員（木下勇児君） 資料1の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金ですが、何か使いたいなどの要望か何かありますか。

事務局長（久野由美君） 西里の熱田神宮が被災して流されており要望が上がっています。地域の方で復興しようと積み立てを行い、寄附金を集めたりされています。復興の支援のために県に申請をしまして、そこから1,000万円復興支援の補助金が、町を通して交付するものです。

事務次長兼社会教育係長（後藤栄二君） 補足します。正式には熱田神社といいます。県に熊本地震以来復興基金というのが元々あります。先日新聞にも復興基金の今後の使い方について1面に出ていましたが、熱田神社が被災をしたという事で地元から話があり、町としても何か事業がないかというところで県に相談したところ、地域コミュニティ施設等再建支援事業というところで該当となることがわかりました。以前も熊本地震の時に小国町内の神社など地域のコミュニティ施設として維持されているものを補助した経緯もございます。今回は熱田神社の本殿と拝殿を建て替えるものです。土砂災害で流れてしまって今全くございません。その復興というところで、この補助金が最大補助2,000万円になります。その内の1/2の1,000万円が県から出てきまして、地元にも補助されるものです。総事業費は約2,500万円位となっていて、内1,000万円を補助する事業となっています。事業自体は、来年度4月から始める予定です。今現在、そこの河川復興事業で災害復旧していますので、その事業が終わってから本殿の工事に入りたいというところです。来年度当初予算の方で要望をしていきたいと思っています。

教育長（村上悦郎君） その他何かございませんか。

教育委員（高村さつき君） 先月、教育委員ということで「ジャージー牛乳は使わないのしょう。」と、学校の牛乳の事を尋ねられました。たぶんおばあちゃんだろうと思うのですが、「ジャージー牛乳を飲ませたい。」「コップに注ぐのも練習になるだろう。」と言われていました。ちょうどその次の日に小学校の先生と保護者さんとお会いする機会があり、お話したのですが、「とてもじゃないが現場は、1人1人に注ぐのは無理です。できない。」と先生は言われていました。結局、「現場はわからないけど飲ませたい。」という思いと、学校の考えが伝わっていない状況です。議員さんも給食視察に行かれたそうですが、その時どうだったのかというのと、飲ませなくなった後どうなったかのお知らせがあっているかをお聞きしたいと思います。

教育長（村上悦郎君） 給食試食会を議会の中で「見に行ってください。」「行きましょう。」ということで10月16日学校公開日の日に、町議会議員さんに視察と試食会に行ってもらいました。学校の現状を見て、議員さん方も「これは無理だな。」「大変だという事がわかりました。」と言われていました。私たちの考えは、「ジャージー牛乳をパックで飲ませたい。」というものです。「ジャージー牛乳を学校給食で提供できない事は、JAさん等の話だと思います。」と議会でも話をしています。

保護者へのお知らせの後、ジャーキー牛乳について通知はしていません。

教育委員（高村さつき君） 町民として、子どもにジャーキー牛乳を飲ませたいというのがすごく気になっているようです。町の広報あたりで変わったいきさつ等をお知らせした方がいいのかなと思います。声を掛けられてどうしようかと感じています。家族に子どもがいるところはそれでいいかと思いますが、子どもがいない家庭でジャーキー牛乳を飲ませたいという思いの人に伝えることが必要だと感じます。

教育長（村上悦郎君） 議員さん方が給食試食会でとにかく大変ですというところで、衛生面のところなど見てもらいました。ある議員さんはジャーキー牛乳をどうにかして飲ませたいと思うから見に行ったという視点の方もおられました。見ていただいて今度の議会でまたあるかもしれません。

教育委員（高村さつき君） 納得ができない町民に向けて議会だよりでも、伝えてはどうかと思います。

事務局長（久野由美君） 議員さんはそう言いながらも、どうにかジャーキー牛乳を飲ませたいという人はいると思います。

教育長（村上悦郎君） 私たちもどうにかしてジャーキー牛乳を飲ませたいのですが、それを注いでということは、インフルエンザ、コロナなど衛生面もあり今の状況ではできません。カップでは飲ませられない。この他に何かいい方法がありますでしょうか。本来は、違うところでJAさんのところをお願いしていただくものだと思います。安心安全というところで飲まずことができない状況というのと、教育委員会も飲ませてあげたいと思っていますが現状ではできないということを是非わかっていただきたいと思います。広報は、議会だよりなり、そういうもので何かできたらと思います。何らかの機会に、牛乳について再度周知をする機会を見計らって、現状をお伝えしたいと思います。

教育委員（高村さつき君） お願いします。

教育長（村上悦郎君） その他に何かございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時00分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年11月28日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長